

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する 対策強化期間の実績および今後の対策について

柏崎刈羽原子力発電所所員等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、地域の皆さまに大変なご心配をおかけしていること、また医療関係の皆さまに大変なご負担をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

感染の防止を目的に、4月27日から5月10日を対策強化期間として発電所の従事者全員に対し、不特定多数の方と接触する場所かつマスクを外す必要のある場所への行動の自粛、新潟県外から県内への移動の禁止等を徹底してまいりました。

また、この間、発電所の安全確保に必要な作業等をのぞき、大幅に工事を中断することにより、発電所の従事者同士の接触を極力削減してまいりました。

対策強化期間を通じて新たな感染者は発生しておらず、従事者の行動自粛等についても徹底・実行できたことを確認しております。

今後も当面の間、これまでの行動自粛等の対策を継続し、感染リスク低減に努めるとともに、新たに当発電所工事に従事する者の行動履歴をしっかりと把握するなどの対策を講じた上で段階的に工事を再開いたします。

地域の皆さまにご心配をおかけすることのないよう、当社・関係会社・協力企業が一体となり、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

【編集発行責任者】

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所
広報部企画広報グループマネージャー

〒945-8601 柏崎市青山町16番地46

☎0120-120-448（平日9時～17時）

2020年5月14日（木）発行